

I プラン策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨 国の動向や社会情勢の変化、県における取組の進展、国スポ・障スポのレガシーを踏まえ、「ともにいきる社会」の実現に向けた指針および実施計画として策定するもの
2. 位置づけ 障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的に定めるもの
3. 計画期間 令和9年度(2027年度)～令和14年度(2032年度)(6年間) ※障害福祉計画・障害児福祉計画に関わるもの3年目に評価および必要に応じて見直し

II 滋賀県が目指す共生社会

1. 基本理念

「誰もがみんな自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現」
～みんなとまちで生きる、みんなでいっしょに働く～

2. 基本目標

「すべての人が基本的人権を尊重され、地域でともに暮らし、ともに育ち・学び、ともに働き、ともに活動する」
「その人らしく」「いつでも」「だれでも」「どこでも」「みんなで取り組む」の5つの視点から施策を進める

3. あるべき姿、現状・課題、施策の方向性

【あるべき姿】

【現状と課題】

【施策の方向性】

①ともにいきる

互いを尊重し、共に支え
合っていく社会

- 共生社会づくり条例に基づく取組等により、障害のある人が相談の声を上げやすくなるとともに、合理的配慮の理解や提供に向けた取組が一定広がってきている。
- 差別や偏見の解消、社会に存在する障壁の除去、障害のある人が権利の主体として社会に参画できる環境づくりに向け、さらなる取組が求められている。

- 共生社会づくり条例や障害者差別解消法、手話等による意思疎通等促進条例の理念の普及を進め、障害理解や合理的配慮の促進を図ります。
- 本人の意思や意見を尊重した意思決定支援や当事者参画を進めるとともに、情報アクセシビリティ・意思疎通支援、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

②ともに暮らす

希望する暮らしを実現
できる社会

- 医療的ケア児支援センターの設置による相談支援体制の整備や、強度行動障害のある人の住まいの場の整備など、地域生活を支える基盤づくりが進んできている。
- 障害の程度や特性にかかわらず安心して地域で暮らすため、支援体制のさらなる充実や家族等(ケアする人)の支援に加え、災害時も安心して避難・生活できる環境づくりが求められている。

- 障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、住まいの場や地域生活を支えるサービス基盤のさらなる充実を図ります。
- 医療的ケアや強度行動障害など障害特性や医療ニーズに応じた支援体制、相談支援、家族等への支援の充実を進めるとともに、災害時に備えた支援の充実を進めます。

③ともに育ち・学ぶ

一人ひとりが大切にされ、
学び成長できる社会

- 個別の指導計画・個別的教育支援計画の作成・活用に係る校内体制の整備が進み、一人ひとりの状況に応じた支援を行う体制の充実につながっている。
- とともに学び育つ環境づくりや、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの保障、卒業後の社会参加を見据えた支援の充実が求められている。

- 教育・福祉・医療等の関係機関が連携し、子どもの成長段階に応じた支援体制の充実を図ります。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを保障するとともに、インクルーシブ教育や専門的な支援人材の養成を進めます。

④ともに働く

希望する働き方を
実現できる社会

- 働き・暮らし応援センターによる定着支援や企業への働きかけなど、関係機関が連携した取組により、就業中の障害者数の増加や実雇用率の向上につながるなど、障害者雇用の裾野が広がっている。
- 障害者雇用が進展しているものの、希望や能力、障害特性に応じた働き方を選択し、安心して働き続けるため、職場定着や職場環境の整備、多様な就労機会の確保が求められている。

- 障害のある人が希望や能力、障害特性に応じて、自分らしく働き、社会参加できる環境づくりを進めます。
- 企業等への障害理解の促進や就労に向けた支援を進めるとともに、一般就労や福祉的就労など多様な働き方の実現を図ります。

⑤ともに活動する

つながりながら
活躍できる社会

- 障害者スポーツや文化芸術活動への参加機会が広がるとともに、国スポ・障スポを契機に障害者スポーツへの関心や理解が高まっている。
- 国スポ・障スポのレガシーを生かし、障害のある人が地域で多様な活動に継続的に参加し、つながりや活躍の機会を広げる環境づくりが求められている。

- 障害のある人が文化芸術や余暇活動に親しむとともに、「する・みる・支える」など様々な形でスポーツに参加できる機会を充実させ、継続的に活動できる環境づくりを進めます
- 本人活動や地域交流、ピアサポート等を推進するとともに、当事者主体の活動や障害のある人同士が支え合う環境づくりを進めます。

次期滋賀県障害者プラン（仮）骨子素案【概要版】

Ⅲ 具体的な施策

1ともにいきる	2ともに暮らす	3ともに育ち・学ぶ	4ともに働く
<u>(1)差別をなくし権利がまもられるために</u> ① 障害者差別の解消と障害理解の促進【重】 ② 権利擁護の推進 ③ 障害者虐待防止の取組強化	<u>(1)地域での安心できる暮らしのために</u> ① 地域における住まいの場の確保【重】 ② 本人の希望に沿った暮らしの実現に向けた地域移行の促進【重】 ③ 地域生活を支える相談支援体制の充実 ④ サービスの質の確保と向上に向けた取組 <u>(2)障害特性等に応じた支援の充実のために</u> ① 重度心身障害児者および医療的ケア児者への支援の充実【重】 ② 行動障害のある人への支援の充実【重】 ③ 発達障害のある人への支援の充実 ④ 精神障害のある人への支援の充実【重】 ⑤ 高次脳機能障害者への支援の充実 ⑥ 盲ろう者への支援の充実 ⑦ 高齢障害者への支援の充実 ⑧ 難病患者への支援の充実 ⑨ ひきこもり状態にある人への支援の充実 ⑩罪を犯した人等への支援の充実 <u>(3)障害福祉を支える人材の育成・確保のために</u> ① サービスの提供に関わる従事者への研修を通じた実践者の育成 ② 滋賀県介護・福祉人材センター等による人材の確保、育成、定着の一体的な推進 ③ 当事者視点に立った、より良い支援のためのロボット・ICT活用促進 ④ リハビリテーション提供体制充実のための専門職員の確保・育成 <u>(4)保健・医療の推進のために</u> ① 障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実 ② 医療費負担の軽減等 ③ 地域リハビリテーション体制の充実 <u>(5)防災と防犯の推進のために</u> ① 防災体制の充実 ② 防犯体制の充実	<u>(1)健やかな育ちのために</u> ① 地域における発達支援体制の強化 ② 重症心身障害児や医療的ケア児、難聴児に対する支援体制の強化【重】 ③ ライフステージに応じた切れ目のない支援の強化 ④ 障害児入所施設における家庭に近い暮らしと地域生活への移行 支援の提供	<u>(1)企業で働く人や働きたい人への支援の充実のために</u> ① 障害理解の促進と差別の解消 ② 雇用の場の確保および拡大 ③ 就労移行支援と職場定着支援の充実
<u>(2)誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりのために</u> ① 公共施設等のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化 ② 交通におけるユニバーサルデザイン化・バリアフリー化 ③ 住宅のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化 ④ 障害のある人に配慮した製品の開発促進		<u>(2)豊かな学びのために～インクルーシブ教育の推進～</u> ① 個別最適な学びと実態に応じた指導・支援の充実 ② 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進 ③ すべての教職員の資質・専門性の向上 ④ 多様な学びの機会の確保と教育環境の整備・充実 ⑤ 適切な就学相談の推進 ⑥ 切れ目のない支援の充実	<u>(2)福祉的就労の場における支援の充実のために</u> ① 就労移行支援、就労継続支援等を行う施設の整備促進 ② 就労収入の向上【重】 ③ 多様な働き場の確保
<u>(3)自ら選び自分らしく暮らしていくために</u> ① 意思決定支援の推進 ② 当事者参画の推進【重】		<u>(3)教育と福祉の一層の推進のために</u> ① 教育と福祉の連携推進 ② 保護者支援の推進	<u>(3)障害特性に応じた就労支援のために</u> ① 知的障害のある人への就労支援 ② 発達障害のある人への就労支援 ③ 精神障害のある人への就労支援 ④ 高次脳機能障害への就労支援 ⑤ 難病患者への就労支援
<u>(4)情報アクセシビリティが向上し意思疎通支援が充実するために</u> ① 県と市町の連携による意思疎通支援の充実 ② 障害のある人に配慮した行政情報の提供 ③ 選挙等における情報保障への配慮等 ④ ICT利用の推進とICTを活用した生活・就労の促進 ⑤ 災害時における意思疎通支援等の充実 ⑥ スポーツイベント等における意思疎通支援の充実 ⑦ 芸術鑑賞等におけるアクセシビリティの充実			<u>(4)教育・福祉・労働の連携による切れ目のない支援の充実のために</u> ① 働き・暮らし応援センターをはじめとする就労・生活支援ネットワークの充実 ② 部局や分野を超えた連携の推進 ③ 働く障害者の健康管理
			5ともに活動する
			<u>(1)文化芸術やスポーツ活動を豊かにするために</u> ① 障害のある人のスポーツの推進 ② 障害のある人の文化芸術活動の推進 ③ 障害のある人の読書活動の推進
			<u>(2)余暇活動や社会参加を豊かにするために</u> ① 地域における余暇活動の機会の充実 ② 社会参加の促進
			<u>(3)本人活動や地域における交流活動を豊かにするために</u> ① 障害のある人の本人活動や交流への支援